

福島市文化振興計画(素案)に関する パブリック・コメントの結果について

令和6年11月28日(木)から7年1月6日(月)まで、福島市文化振興計画の策定に関するパブリック・コメントを実施し、市民の皆様等からのご意見を募集いたしましたので、その結果及びご意見に対する回答を報告いたします。

1 意見提出者及び件数 1名(1件)

2 意見の内訳

(1) 第3章 本市の文化における現状と課題 1件

意見に対して素案の修正はおこないませんでした。

3 意見の概要と意見に対する考え方

このたび、福島市文化振興計画(素案)へご意見を賜り、誠にありがとうございました。いただいたご意見の概要と考え方は次のとおりです。

いただいたご意見については、本計画の策定のための参考とさせていただきました。なお、ご意見の内容につきましては、原文を要約して掲載しております。

No.	章	該当する項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	第3章	本市の文化振興における課題	「(6) 文化と他分野の連携」に副題として「一福島市のアイデンティティの確立」若しくは「一福島市らしい文化の確立」を付して、「福島市はどんなまち」の問いへの答えを文化が主となって他分野と連携しながら導き出す活動をすることを記載してほしい。 具体的には、福島市に関する様々な資料を収集して調査研究を行う歴史資料館や博物館の整備が必要であると考え。市民や市民以外の人もそこへ行けば、福島市がどんなまちか見たり聞いたり知ることができる場所、子どもたちが遠足や授業で足を運び学ぶことができる場所が必要だと思う。文化振興審議会でもそのような意見が出ていたと思うが、ハコモノの整備は近々には無理かもしれないが、「福島市はどんなまち」の問いへの答えを導き出すことは結構大きな課題であると考え。	「福島市らしい文化」については、「本市が誇るべき特色ある文化」として福島市文化振興条例前文(本計画2ページに掲載)及び本計画19ページにおいて定義しております。ご指摘の「(6) 文化と他分野の連携」については、福島市らしい文化を生かした観光・商業等の他分野との連携の必要性について課題として整理したものであり、原案の通りとします。 なお、歴史資料館や博物館等の整備につきましては、福島市公共施設等総合管理計画等を踏まえ、現在保有している文化施設の適切な運営や計画的な改修による施設機能の維持向上により、市民が文化活動を行う環境の整備を図ります。また、歴史資料の収集・整理、出張展示等を実施することで、市民が自分の住む土地の文化や歴史について学習する機会の提供に努めてまいります。